

【案】

瑞穂市第2次総合計画に係る
行政改革推進プランについて
(答申)

～清流輝く美しい都市「みずほ」の明るい未来、
持続可能なまちづくりに向けて～

平成27年10月

瑞穂市行政改革例推進委員会

目 次

1. はじめに

2. 総合計画の意義

3. 瑞穂市第2次総合計画に係る行政改革推進プランについて

- (1) 持続可能な都市経営という視点から
- (2) 本市が目指すべき目標という視点から
- (3) 財政的制約（条件）とマネジメントの必要性という視点から

4. おわりに

(補足資料1)

(補足資料2)

(補足事項)

1. はじめに

平成 15 年 5 月、穂積町、巣南町が合併して瑞穂市が誕生し 12 年が経過した。合併時の人口は 47,449 人（平成 15 年 5 月末現在）であったが、現在では 53,480 人（平成 27 年 8 月末現在）となり、日本全体において地域における過疎化が深刻化する状況のなか、人口が増加しているまちとして当市は発展してきた。しかし、当市の人口は、今後しばらくの間微増するものの、その後は減少に転じるものと予測されている。とりわけ若者の数が減少し、高齢世帯が増加する傾向は当市にとっても他の自治体同様様々な課題を突きつけられる要因となる。平成 27 年第 2 回瑞穂市議会定例会において市長が「人口が減少に転じる前に、この人口増加がいつまでも続くように持続・継続可能なまちづくりをしていかなければなりません」と所信表明されたとおり、地域における医療及び介護の総合的な確保・推進をはじめ、あらゆる行政課題に真摯に取り組むことは行政の責務だが、市民と一緒に地域協働による地域創生の視点から、多くの市民の声を反映したまちづくりの必要性をしっかりと考えていくことも大切であると言える。

ところで、社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進することを所掌する瑞穂市行政改革推進委員会(以下「本委員会」)では、これまで市の行政改革を推進する立場から長時間の審議を行い、いくつかの諮問に対し適切な提言を行ってきた。

このような経緯のもと、平成 26 年 12 月 17 日、市長から「瑞穂市第 2 次総合計画に係る行政改革推進プランについて」意見を求めるという趣旨の諮問を受けた。その諮問内容は、将来世代につながる持続可能な都市経営を実現するため、限りある行政資源を有効かつ効果的に活用することをはじめ、各種計画における本市が目指すべき目標と、これを達成するための取り組みについてである。本委員会では、後述するように、当市の未来を切り開くことにもつながる重要なテーマに真摯に向き合い、当該諮問に対し適切な提言を行うために審議を重ね、闘争的な議論を展開し、委員全員で熟慮の上検討を行ってきた。ここに、検討結果をとりまとめ、答申する。

瑞穂市行政改革推進委員会
会長 齋藤 康輝

2. 総合計画の意義

将来における市のあるべき姿と進むべき方向性についての基本的な指針として、瑞穂市第 2 次総合計画（以下「総合計画」）の策定が進められており、瑞穂市第 2 次総合計画策定方針（平成 26 年 10 月策定）では、「市の現状を踏まえ、市民と市がこれからの新しい時代の目標を共有し、信頼関係を構築しながら、市の地域特性や資源を活かした魅力あるまちづくりを進めるための総合計画の策定を目指す」を趣旨とし、その他、市民と行政が課題や方向性を共有することや、計画の成果を検証することができるようになることが方針化された。

将来世代につながる持続可能な都市経営を実現し、魅力あるまちづくりを進めていくための羅針盤として総合計画が十分機能することが求められる。

また、計画策定に際しては、市を取り巻く状況の変化や、厳しい財政状況を考慮し、限りある行政資源を有効かつ効果的に活用していくためには「選択と集中」の視点を持ち、予算との連動性を強め、財政の見通しを踏まえ市民にできるだけ分かりやすい具体的な目標値（成果指標）の設定に努め、計画の着実な進捗管理につながる仕組みを構築し、実効性ある計画にしていくことが重要になる。さらに、地方分権が進展するなかで、まちの将来を見据え、自主、自立の精神を念頭に置いた計画にしていくことも求められている。

3. 瑞穂市第2次総合計画に係る行政改革推進プランについて

(1) 持続可能な都市経営という視点から

「依然として厳しい地方財政の状況など地方公共団体における経営資源の制約が強まってきている一方で、少子高齢化等を背景とした行政需要は確実に増加することが見込まれ、このような状況下においても質の高い公共サービスを引き続き効率的・効果的に提供するためにはより一層の取り組みが必要となっている（平成27年8月総務大臣助言）」のとおり、多様化し増大する市民ニーズに的確に対応していくためには、当市においてもより積極的に行行政改革の取り組みを進めていく必要がある。これまでの取り組みとして展開してきた「瑞穂市第二次行政改革大綱（H22～H26）」では、「職員の定員管理」、「経費節減」、「収入の確保」、「民間委託等の推進」、「事務事業の再編」、「財政の健全化」、「市民参加・協働」、「環境」、「第三セクターの健全経営」の各分野における取り組みと目標などを定め、それにおいてその取り組みが推進されてきた。

これまで、小泉内閣時代に実施された国の「集中改革プラン」に沿った取り組みとして推進してきた行政改革のコンセプトは、「簡素で効率的な行財政システムの構築」と「公共サービスの質の向上」であり、その背景としては、当時市町村合併が推進されており、行政規模の拡大に伴う職員数の肥大化や、施設の維持管理の効率化など合併に伴う諸問題を意識し、財政基盤の強化を図る必要性からのものであった。これまでの当市の取り組みの結果としては、道半ばであることは明らかであり、引き続き財政基盤の強化等を図っていく必要があると考えられる。

行政改革の目標は「持続可能な都市経営」であり、当市の行政改革プランの目的は、地方自治における最小単位である瑞穂市の持続可能な都市経営を実現することと捉えられる。

「持続可能な都市経営」の実現に向け、本委員会ではまず最も重要と考えられる「財政的制約」の問題を審議した。審議においては、市の経営方針や経営スタンスが重要であり、これまでの縦割り的な政策から脱却し、縦にも横に繋げた考え方やこれまでの発想から転換した新たな政策展開ができるないと、十分な成果や効果が期待できないことや、結果重視型の行政運営への転換が求められることなどについての認識を深めた結果、財政規律の目標としては、「経常収支比率」や「実質公債費比率」などの指標へのバランスを意識した行政運営を展開していくことについて確認した。

総合計画の策定において、財政的制約を優先した計画とするか、公共ニーズに即した計画とするかにより、まちの将来が大きく分岐するという認識のもと、まず、行政運営における経営方針が必要であり、人件費や扶助費などの経常的な支出が増加を続けるなか、市の裁量権の働く政策的経費の縮減を実現していかなければ、財政の健全性を維持することは困難であるという見解で一致した。

財政運営における理想像としては、毎年の収支が黒字化され、基金や起債の保有状況が適正な状態にあることが前提となる。しかし、実態としては、地方交付税や交付金など国や県の財源措置に依存した運営にならざるを得ない背景があることは否めないものの、市税など自主財源比率が高くなれば、自立安定した財政運営が期待できる。

当市の平成25年度の財政力指数は0.783と県内21市中5位、経常収支比率は、78.1%で3位、義務的収支比率は、45.5%で16位である。それぞれの財政指標の意義には違いがあるものの、県内他市との比較から見ると、これまで非常に良好な財政状態にあるという定説的な認識とは違い、実態として決して非常に良い状況とは言い難い。近年の指標ランクの推移から見れば、逆に他市の財政状況が好転し、当市の財政状況は悪化しているとも見受けられる。こうした現状を踏まえ、将来に向け、目指すべき市の財政状況のあるべき姿を検討した。

審議の結果、客観的指標として、毎年の経常収支比率が85%を超えない範囲で推移していることや実質公債費負担比率が3.0%以内で運営されていることなどについて意見が出された。

ところで、国が示す「行政サービス改革の推進」によれば、「質の高い公共サービスを効率的・

効果的に提供するための業務改革の推進の必要性」が提唱されてる。

これまでの行政改革では、小泉内閣の元実施された国の集中改革プランに基づき、市町村合併の影響を受けた職員数の適正化や施設の維持管理費コスト抑制に主眼を置いた考え方を中心にあつたとの考えられるが、その後 10 年以上が経過し、改革の取り組みが一定程度進んだ現状においての行政改革のコンセプトとしては、次の段階に進むべき状況にあるものと考えられ、本委員会では、総合計画に係る行政改革プランの前提として、「持続可能な都市経営」を掲げ、時事変化する社会状況や市民ニーズの変化に機動的で柔軟に対応していくための取り組みと効率的な行財政運営を実現していくことについて確認した。

その基本的な考え方としては、「経営的視点による行政改革を実施し、選択と集中による、再編や見直しなどにより、財政の健全化を図るとともに、時代に合った行政サービスの提供を目指す」である。

（2）本市が目指すべき目標という視点から

本委員会は、行政改革を推進するための審議会として、これまで財政的制約を念頭に、とかく新計画やアイディアに対しブレーキをかける役どころという認識があったと思われる。

もちろん、そうした基本線を容易に崩すことはよくないが、お金をどこにどう使い、市の未来をどう切り開いていくか、「選ばれる自治体」になるため、他の自治体との競争にどうしたら勝てるのか、といった視点から、本委員会ではまちづくりに関する諸テーマを検証する議論も多く行ってきた。

以下にいくつか課題に関し、意見として出されたものを列挙する。

① 公共インフラ整備

公共下水道の整備について、市民の意思を集約し決断すべき時期に来ており、その必要経費はきわめて巨額に及ぶものの、この先 30 年後、50 年後、市にとって必要な施策であるとの合意形成が可能であれば、財政的制約に拘泥することなく、積極的に取り組むべきという意見も出された。

また、庁舎の統廃合、総合センターの活用等について、市の健全財政を維持する観点からの議論もあった。

② 公共交通の充実

高齢者向けタクシーについて、近隣自治体における取り組みを参考しながら、当市における公共交通充実のための補完策として必要ではないかという意見が出された。

③ 機能的な都市空間の創出

駅前の再開発に関し、穂積駅の利便性などをもっと他自治体など多くの人たちに知ってもらう広報に努めるとともに、このテーマについて市民がどのように考えているかなどの情報を集める必要性があるという意見が出された。

④ 子育て支援策

子育て支援の充実は、人口減対策の骨格をなすもので、幼児保育や学童保育など、子どもの預かりサービス（病児保育も含む）に関する施策の早期実現や、待機児童をゼロにすべきという議論があった。

⑤ 若者に対する支援

晩婚化が進んでおり、当市においても独身者が増加傾向にあるため、市を挙げて婚活イベントなどに取り組むべきという意見が出された。

⑥ 医療・福祉・介護の充実

総合病院、市民病院の誘致、朝日大学病院との連携など、医療分野についての市民の関心度は非常に高く、闊達な議論が展開された。

⑦ 高齢者が積極的に活躍することを可能にする施策

高齢者が生き生きと暮らし、自分のキャリアを社会還元できるような施策を考えてほしいという意見が出された。

⑧ 教育

県内において伝統的に教育熱心な自治体としての誇りを持ち、子どもたちの教育環境の整備に力を入れていくべきという意見が出された。

⑨ 防災・防犯対策

防災については、定期的に防災訓練を行うことでこれまで一定の成果を上げてきたが、市民の防災意識を一層高めるための努力を惜しんではならないこと、また、防犯活動に関しては、若者が積極的な活動をしていることを評価する意見が出された。

⑩ 商工業の振興

産業誘致、ふるさと名産品の生産・販売などは、きわめて重要な課題であり、「まちの発展は経済から」という意見が出された。

⑪ 市職員数の確保

適正な市職員数の確保は行政改革にとって忘れてはならない中心課題であり、瑞穂市職員の職務遂行に敬意を表するとともに、一層の資質向上を期待する旨の意見が出された。

⑫ 祭り

地域の絆を深めること、そして、地方創生の観点からも、地区毎の祭り、市全体の祭りの充実について検討してほしいという意見が出された。

(3) 財政的制約（条件）とマネジメントの必要性という視点から

●現状分析と課題1

（現状）「これまで第二次行政改革大綱を策定し、効率的な行財政運営を目指してきた」

（課題）＊迅速で最大効果が得られる政策の決定や仕組みづくり

＊地方分権への対応と組織づくり

＊計画的な人材育成

●現状認識と課題2

（現状）「地方分権の進展により、自治体に求められる役割が増大している」

- (課題) *サービス向上と経費削減の両立
*事務事業の見直し
*民間委託の推進
*様々な主体との連携による民間活力の導入
*公共施設等の有効活用
*都市間交流、広域行政のさらなる検討

●現状認識と課題3

(現状)「自治体が自立した経営をつづけていくためには、財政面での健全性が不可欠である」

- (課題) *質の高い財政運営の実現
*健全な財政運営
*厳しい財政予測に対応した継続した取り組みの推進

以上のような現状、課題認識を踏まえ、行政改革推進プランの見取り図を作っていくことになり、その中でも特に「健全な財政運営」の実現に向けた取り組みとして、「政策財務の推進」、「財政基盤の強化」、「歳出の最適化の推進」を確認した。

また、複雑多様化する課題への対応にあたり、分野横断的な課題に対し、総合的かつ戦略的な施策を創出するマネジメントの仕組みづくりを進める必要性についても審議を行った。

総務省が提唱するBPR(Business process re-engineering)の手法やICTを活用した業務の見直しを推進し、業務フローの見直しや、ICTの活用等を通じた業務の効率化（住民サービスに直結する窓口業務の見直しや職員の業務効率向上につながる庶務業務等の内部管理業務の見直し）について検討すべき時期に来ているという点で認識が一致した。

4. おわりに

行政改革プランにおける「目標指標の設定」について、「歳出の最適化の推進」において、財政の健全性を維持していくための指標として、「実質公債比率（3か年平均）で目標値3.0%以内」の設定について審議した結果、委員から他の指標も考慮すべきではないかといった意見があった。また、「公共施設等総合管理計画の推進」については、公共建物の総延床面積の目標値として、「40年間で30%縮減」という指標の記述に対し、市民に誤解を与える表記にならないかという指摘もあった。総じて、本委員会において市から説明のあった行政改革プランの内容は、的を射た適切なものであったが、上述したとおり、多くの要望と意見があったことも事実である。数年先ではなく25年後、50年後、さらには100年後の市の姿を想像しながら総合計画は立案されるべきものであり、なによりその基本理念は「発展・持続可能なまちづくり」があるはずである。「地方創生」とは、当然のことながら地域の発展を促す標語だが、ある意味では都市間競争の激化にもつながる諸刃の剣とも言える。幸いなことに当市の財政面での健全性は現時点で他自治体と比べ優位性が認められる。このことは、行財政基盤を一層強化し、メリハリの効いた施策に取り組むことができる可能性を有しているとも言える。しかしながら、大規模公共事業に踏み込めば、状況は一変する。こうした激動期にある当市の未来に一体誰が責任を持つのだろうか。

それは行政だけでなく、市民も一体となって市全体で取り組むべき課題を熟慮することで結論が導かれるはずである。最後に、本委員会は1年近くに渡り、今回の諮問案件について審議を重ねてきたが、審議においては諮問案件にとどまらず、公共下水道施設の問題、高齢者の生活にかかる諸

課題、公共タクシー、若者の婚活、教育問題、商工業の振興などについて話し合い、時には議論が白熱したこともあった。このことは、委員一人ひとりが真摯に市の将来と向き合っている証拠と言える。総合計画に係る行政改革推進プランは、理路整然とした考え方の元で、多くの人たちの知恵を結集した素晴らしいものになるべきではあるが、熟慮型民主主義によって市民が主体的に自分たちのことを考える一つのきっかけにすぎない。そうした自戒のもと、行政は市民との課題共有を深めながら施策が進められることを切に願い本答申のまとめとする。

(補足資料1)

瑞穂市第2次総合計画策定方針

(平成26年10月策定)

1. 総合計画策定の趣旨

今日の地方自治体を取り巻く社会情勢は、地方分権の進展、少子高齢化による人口減少、地球レベルでの環境問題、高度情報化の進展など時代とともに変化しており、各自治体はこれまで以上に多種多様な社会変化への対応が求められている。さらに、市民と地方自治体の役割の変化により、市民サービスの提供やまちづくりの面において、市民と行政との協働が各自治体の大きなテーマとなっている。

瑞穂市は、将来都市像を「市民参加・協働のまちづくり」と定めた現行の総合計画が平成27年度で終了することから、平成26年度より次期総合計画策定に着手するが、社会情勢や人口増加を続ける市の現状を踏まえ、市民と市がこれからの新しい時代の目標を共有し、信頼関係を構築しながら、本市の地域特性や資源を活かした魅力あるまちづくりを進めるための新たな総合計画の策定を目指す。

2. 総合計画策定における基本的視点

総合計画の策定あたっては、次の基本的視点に基づき策定を進める。

(1) 市民に分かりやすい計画

市民と行政が課題や方向性を共有し、計画の成果を検証することができるよう、市民の目線に立った、簡素で分かりやすい内容や表現に努め、誰にも分かりやすい計画とする。

(2) 現状を把握した上での計画

現在の市が抱える課題や市民ニーズを的確に捉えると共に、現総合計画との連続性にも配慮し、計画策定の前提条件（人口推計・産業別就業者推計・土地利用計画など）や国・県の関連計画及び市の各種計画を整理した上で計画策定を行う。

(3) 市民、議会、市の協働による計画作り

市民、議会、市が共通の目標を持って力を合わせてまちづくりを行っていくことを前提として、総合計画策定あたっては、策定段階からの情報提供を十分に行うとともに、市民参加手続をできる限り取り入れることにより、市民と市の協働による計画作りを進める。

(4) 市の特性・強みを生かした計画づくり

少子高齢化を伴う人口減少社会の中、地理的条件にも恵まれた当市においては、人口増加の傾向を維持している。こうした市の地域特性や資源を最大限に活かし、将来世代につながる持続可能な都市経営を実現するため、市外に住む人が、移住したり、訪れたりする魅力あるまちづくりを進めることができる計画とする。

(5) 実効性のある総合計画

総花的な総合計画とするのではなく、市を取り巻く状況の変化や厳しい財政状況を考慮し、限りある行政資源を有効かつ効果的に活用するため、「選択と集中」の視点を持ち、基本計画、実施計画と予算との連動性を強め、財政の見通しを踏まえた計画とし、できるだけ分かりやすい具体的な目標値（成果指標）の設定に努め、計画の着実な進捗管理につながる仕組みを構築し、実効性ある計画とする。

3. 総合計画の構成・期間

平成28年度からの次期総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3つの計画で構成する。

基本構想・・・市の最上位計画として、市の将来都市像を描き、その実現に向かって市民と市

が計画的にまちづくりを進めていくための指針。

計画期間・・・10年（平成28年度～平成37年度）を基本として検討する。

基本計画・・・基本構想にある政策の実現の手段である施策を明記したもの。

計画期間・・・前期5年（平成28年度～平成32年度）、後期5年（平成33年度～平成37年度）とする。

実施計画・・・基本計画にある施策の目的達成の手段である事業を具体的に明記したもの。

計画期間…基本計画開始年度に2年間の計画を策定し、社会経済情勢や財政状況の変化・市民ニーズへの対応を考慮して、毎年度見直しを行うローリング方式を採用する。

4. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について

ア. 計画の策定

公共施設等の老朽化対策並びに公共施設等の最適な配置を推進するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）を策定する。

計画策定は、平成26年度より着手するものとし、平成28年度からの運用を目指す。

イ. 総合計画における公共施設等総合管理計画の位置付けについて

総合管理計画は、市の都市基盤（インフラ）すべてに関する管理計画であり、計画策定後のフォローアップ（進捗管理）も求められるため、総合計画における総合管理計画の位置付けについては、当該計画における基本的な方針など、公共施設等の総合的な管理に関する方向性を示す内容について総合計画の中に組み込むものとし、総合計画においてもその方針を明確に位置付けることにより、市の全体計画としての整合性を図るものとする。

ウ. 策定に伴う検討

公共施設等の総合的な管理に関する合理的、効率的な検討を進めるため、総合計画の策定に伴う検討と併せて行うものとする。

5. 計画策定体制

(1) 庁内組織

(I) 総合計画策定委員会

所掌事項

- ・総合計画の素案策定、意見の具申及び助言、総合調整

組織

- ・副市長、教育長、各部局長級

- ・委員長は副市長、副委員長は企画部長

(II) 総合計画策定幹事会

所掌事項

- ・総合計画の策定に関する各分野の懸案事項について、連絡、調整、検討し、総合計画策定委員会の所掌事項を補佐

組織

- ・各部課職員（課長補佐以上）

- ・幹事長は企画部長、副幹事長は企画財政課長

(III) 総合計画策定プロジェクトチーム

所掌事項

- ・総合計画の理念及び基本的な仕組みの検討、基本構想、基本計画素案策定に関する調査、研究、意見提案、総合計画、市民参画、職員参画のあり方の検討、市民が参加する検討会議等の庶務、総合計画の進行管理及び行政評価システムとの連携等に関すること。

組織

- ・公募による40歳未満の職員並びに総合計画策定委員会の委員長（以下「委員長」）が指名する職員
- ・統括、副統括は委員長が指名

（2）市民素案検討組織

総合計画策定市民検討会議

所掌事項

- ・総合計画の素案策定に必要となる事項について検討

組織

- ・公募による市民、有識者などで構成
- ・座長、副座長は、委員の互選
- ・素案策定に係る分野ごとの検討部会を設置

6. 市民参画

1. 総合計画策定審議会への諮問
2. 市民アンケートの実施
3. ワールドカフェ（市民同士の対話場）の開催
4. 地区別懇談会等の開催
5. パブリックコメントの実施

7. 策定期間

平成27年度中（平成28年3月議会定例会への議案提出を想定）

(補足資料2)

【公共施設等総合管理計画】

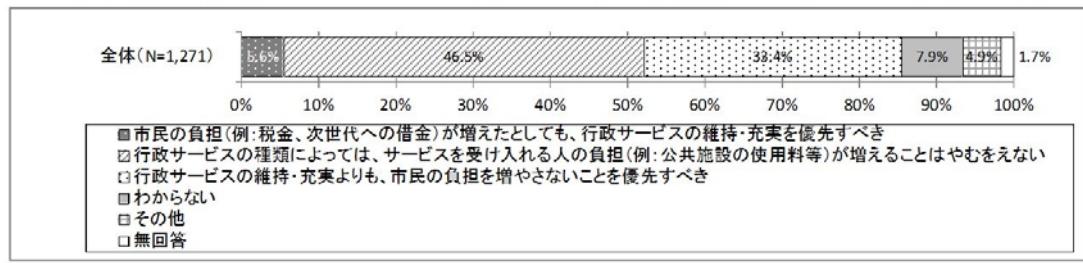
瑞穂市第2次総合計画策定に向けた市民アンケート結果

(平成27年第1回審議会で審議)

①行政サービスの水準と市民負担のあり方

行政サービスの水準と市民負担のあり方については、「行政サービスの種類によっては、サービスを受け入れる人の負担が増えることはやむをえない」が46.5%と最も多く、次いで「行政サービスの維持・充実よりも、市民の負担を増やさないことを優先すべき」が33.4%となっている。一方、「市民の負担が増えたとしても、行政サービスの維持・充実を優先すべき」は5.6%となっている。

Q7 市の財政状況が厳しくなる中、これから行政サービスの水準と市民負担のあり方についてどう思いますか？



【分析結果】

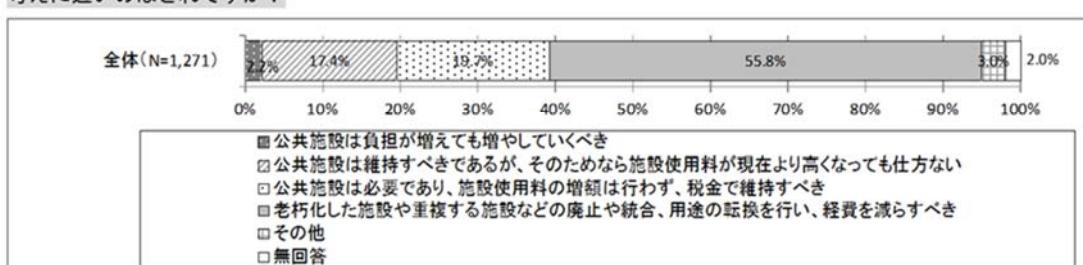
「行政サービスの水準と市民負担のあり方」ということで、「市の財政状況が厳しくなる中、からの行政サービスの水準と市民負担あり方についてどう思いますか？」という設問に対し、その他を含めた選択肢を5つ用意し、1つを選んでもらいました。

結果としては、「行政サービスの種類によっては、サービスを受け入れる人の負担が増えることはやむをえない」が46.5%と最も多く、次いで「行政サービスの維持・充実よりも、市民の負担を増やさないことを優先すべき」が33.4%で、「負担が増えることもやむなし」の回答が大半を占めますが、その反面「市民の負担を増やさない」という回答も3割強あり、それぞれのサービスごとに受益と負担の関係性があるため、一概にこうだと言い切れないものがあるものと考えられます。

②市の公共施設のあり方

今後の公共施設のあり方については、「老朽化した施設や重複する施設などの廃止や統合、用途の転換を行い、経費を減らすべき」が55.8%と最も多く、次いで「公共施設は必要であり、施設使用料の増額は行わず、税金で維持すべき」が19.7%、「公共施設は維持すべきであるが、そのためなら施設使用料が現在より高くなても仕方ない」が17.4%となっている。

Q8 公共施設（市役所庁舎、学校、公民館などのいわゆるハコモノ）についておたずねします。福祉や医療、子育てなど、将来に向けて必要な行政サービスを維持するうえで、今後の瑞穂市の公共施設のあり方についてあなたのお考えに近いのはどれですか？



【分析結果】

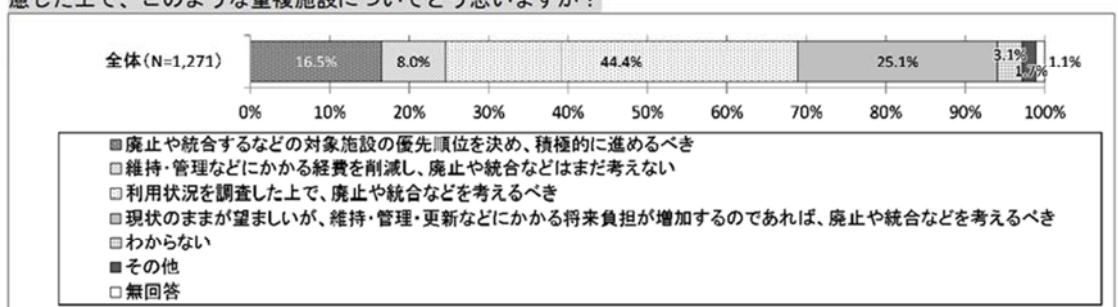
「Q8 公共施設（市役所庁舎、学校、公民館などのいわゆるハコモノ）についておたずねします。福祉や医療、子育てなど、将来に向けて必要な行政サービスを維持するうえで、今後の瑞穂市の公共施設のあり方についてあなたのお考えに近いのはどれですか？」という設問。

選択肢はその他を含め5つ用意し、1つ選んでいただきました。結果としては、「老朽化した施設や重複する施設などの廃止や統合、用途の転換を行い、経費を減らすべき」が55.8%と最も多く、次いで「公共施設は必要であり、施設使用料の増額は行わず、税金で維持すべき」が19.7%、「公共施設は維持すべきであるが、そのためなら施設使用料が現在より高くなても仕方ない」が17.4%で「経費を減らすべき」が過半数を占めており、公共施設に係る経費を抑えていくことが望まれているという結果になりました。

③重複施設について

重複施設について、「利用状況を調査した上で、廃止や統合などを考えるべき」が44.4%と最も多く、次いで「現状のままが望ましいが、維持・管理・更新などにかかる将来負担が増加するのであれば、廃止や統合などを考えるべき」（以下、「将来負担が増加するならば廃止や統合などを考えるべき」）が25.1%、「廃止や統合するなどの対象施設の優先順位を決め、積極的に進めるべき」（以下、「優先順位を決め、積極的に進めるべき」）が16.5%となっており、あわせて86.0%の人がなんらかの形で廃止や統合を進めてもよいと考えていることがわかる。一方、「維持・管理などにかかる経費を削減し、廃止や統合などはまだ考へない」は8.3%となっている。

Q9 合併して12年が経過しましたが、公共施設の中でも同じ機能を持った施設（重複施設、例えば市役所・図書館・公民館など）が複数あります。建物など老朽化に伴う維持・管理・更新（改修を含む）などにかかる将来負担を考慮した上で、このような重複施設についてどう思いますか？



【分析結果】

「Q9 合併して12年が経過しましたが、公共施設の中でも同じ機能を持った施設（重複施設、例えば市役所・図書館・公民館など）が複数あります。建物など老朽化に伴う維持・管理・更新（改修を含む）などにかかる将来負担を考慮した上で、このような重複施設についてどう思いますか？」という設問。その他を含め選択肢を6つ用意し1つ選んでいただきました。

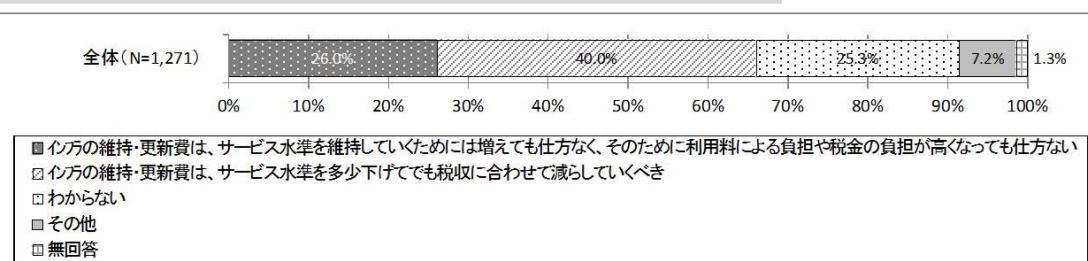
結果としては、「利用状況を調査した上で、廃止や統合などを考えるべき」が44.4%と最も多く、次いで「現状のままが望ましいが、維持・管理・更新などにかかる将来負担が増加するのであれば、廃止や統合などを考えるべき」（以下、「将来負担が増加するならば廃止や統合などを考えるべき」）が25.1%、「廃止や統合するなどの対象施設の優先順位を決め、積極的に進めるべき」（以下、「優先順位を決め、積極的に進めるべき」）が16.5%となっており、あわせて86.0%の人がなんらかの形で廃止や統合を考えるべきであると考えていることがわかります。

④今後のインフラのあり方について

今後のインフラの維持・更新費は、「サービス水準を多少下げてでも税収に合わせて減らしていくべき」（以下、「サービス水準を下げても減らしていくべき」）が 40.0%と最も多く、次いで「サービス水準を維持していくためには増えて仕方なく、そのために利用料による負担や税金の負担が高くなても仕方ない」（以下、「負担が増えても仕方ない」）が 26.0%となっている。また、「わからない」が 25.3%となっている。

Q10 瑞穂市の人団は微増傾向にあります、いずれ人口減少、少子高齢化に移行するものと推測されます。

瑞穂市のインフラ（道路や上下水道、公共交通）について、将来に向けて必要な行政サービスを維持するうえで、今後の本市のインフラのあり方についてあなたのお考えに近いのはどれですか？



【分析結果】

「Q10 瑞穂市の人団は微増傾向にあります、いずれ人口減少、少子高齢化に移行するものと推測されます。瑞穂市のインフラ（道路や上下水道、公共交通）について、将来に向けて必要な行政サービスを維持するうえで、今後の本市のインフラのあり方についてあなたのお考えに近いのはどれですか？」という設問。選択肢をその他を含め4つ用意し1つ選んでいただきました。

結果としては、今後のインフラの維持・更新費は、「サービス水準を多少下げてでも税収に合わせて減らしていくべき」（以下、「サービス水準を下げても減らしていくべき」）が 40.0%と最も多く、次いで「サービス水準を維持していくためには増えて仕方なく、そのために利用料による負担や税金の負担が高くなても仕方ない」（以下、「負担が増えても仕方ない」）が 26.0%となっている。また、「わからない」が 25.3%で、「サービス水準を下げても減らす」という回答が4割に対し、「負担が高くなても仕方ない」の回答が3割弱と、「Q7 のサービス水準」での結果と同じく、それぞれのサービスごとに受益と負担の関係性があるため、一概にこうとは言い切れないものがあるものと考えられますが、今いる人が負担し、サービスという受益を受ける場合と、今借金をして将来の人へその負担を回すことを考えた場合、今後少子高齢化が一層進行するなかで、将来負担を少しでも抑えなければ、将来世代が負担しきれないのではないかという懸念が表れており、これに対応していくためには、負担が増えることや、今受けているサービス水準が下がっても仕方ないと思われる方が大半であることがわかります。

【アンケートについて（まとめ）】

行政サービスの持続可能性においては、行政コスト（お金）の問題がその前提にあり、これまで拡大傾向を続けてきたという背景がありますが、厳しい経済状況から、拡大から維持に変わり、少子高齢化の進展が表面化するなか、いよいよその維持もできない段階にさしかかっており、次の縮減のステージに入ろうとしています。このような状況のなかで、行政コストを減らしていくとき、何を減らしていくかということで、まず、公共施設についてどうかということでアンケートの設問にしたわけですが、公共施設を減らしていくことについてほとんどの方がその方向性について、何

らかの形で維持・管理・更新コストを下げていくことについて理解されているという結果が出ました。そこで大事な点としては、必要なサービスについては、しっかりと確保し、それに係るコスト負担はしていくという考え方が市民にもあるということがポイントと考えられます。

やはり、公共サービスの「質と量」の関係性においては、「適正な受益と負担」というものをしっかりと見直し、真に必要なものとそうでないものを判別していかなければ、市民の望む姿には近づかないということだと考えられ、今回のアンケート結果については、総合計画の中で表していくなければならないものと考えられます。

(補足事項)

【公共施設等総合管理計画のまとめ】

公共施設等総合管理計画については、国が推進する国土強靭化（ナショナル・レジリエンス）に資する取り組みとして展開されるものであり、地方においても厳しい財政状況が続くなかで、今後の人口減少時代に対応していくため、財政負担の軽減や平準化、公共施設の最適な配置を実現することが求められている。

当市の公共施設等総合的管理計画策定に際しては、将来を見据えた課題を整理し、課題解決に向けた基本理念とその考え方をまとめ、公共施設（施設類型ごと）の管理に関する基本的な考え方を示し、公共施設の総合的な管理の必要性や一元的なマネジメントの推進に取り組んでいくことについて意見一致した。

【将来を見据えた課題】

- ①将来更新費の算出
- ②維持管理方針とマネジメント
- ③財政的負担に資する市有資産の有効活用

【将来を見据えた基本理念】

- ①質と量の最適化
- ②公共施設マネジメントの推進
- ③市民との問題意識の共有化

I. 委員会の検討経過

会議	開催日場	検討内容	詳細
第1回	平成26年12月22日(月) 市役所3階 議員会議室	市長より諮問 公共施設のあり方に ついて(1)	行政改革プランの概要 財政的制約 公共施設のあり方
第2回	平成27年1月28日(水) 市役所3階 議員会議室	公共施設のあり方に ついて(2)	公共施設マネジメント 市民アンケート構成 総合管理計画の策定
第3回	平成27年8月31日(月) 市役所3階 第3会議室	公共施設等総合管理 計画について	公共施設白書 市民アンケート結果 施設マネジメント
第4回	平成27年9月14日(月) 市役所3階 第3会議室	行政改革プランにつ いて(1)	第二次行政改革大綱 行政改革プラン骨子 公共施設等総合管理計 画基本方針
第5回	平成27年10月5日(月) 市役所3階 第3会議室	行政改革プランにつ いて(2)	現状・課題等の整理 施策の方向性・考え方 目標指標の検討 答申案の検討
第6回	平成27年10月14日(月) 市役所3階 議員会議室	答申案の検討	答申内容の検討

II. 委員名簿

(順不同)

区分	氏名	所属等	備考
学識経験者	齋藤 康輝	高崎経済大学 (地域政策学部 教授)	会長
公共的団体からの 推薦	今木 啓一郎	瑞穂市P T A連合会	副会長
	野田 寧宏	瑞穂市自治会連合会	
	棚橋 和子	みずほ女性の会	
	迫田 義一	瑞穂市商工会	
	河合 和義	瑞穂市教育委員会	
	井深 文代	瑞穂市民生・児童委員会	
公募	藤中 広	市民委員	
	竹林 茂子	市民委員	
	大森 宗	市民委員	